

平成 29 年度 教育旅行推進強化事業
修学旅行ナビ等沖縄修学旅行事前学習用資料の一部修正及び増刷業務
委託仕様書

1. 件名

平成 29 年度 教育旅行推進強化事業 修学旅行ナビ等沖縄修学旅行事前学習用資料の一部修正及び増刷業務

2. 事業目的

修学旅行ナビ等沖縄修学旅行事前学習用資料の活用において、本年度ならびに次年度の春季実施校に対して、修学旅行の事前学習を充実させ、沖縄修学旅行における満足度向上と沖縄修学旅行の継続的实施を目的とするため、修学旅行ナビ等沖縄修学旅行事前学習用資料の一部修正及び増刷を行うものとする。

3. 委託期間

契約締結の日から納入日迄

4. 委託内容

- (1) 修学旅行ナビに掲載している既存情報の更新（20 カ所程度）
 - ・ 沖縄県の人口の推移
 - ・ 入域観光客数
 - ・ 平和の礎 刻銘者数
 - ・ 施設等の開閉館時間、料金
- (2) 修学旅行ナビの増刷
- (3) 沖縄から県外倉庫（埼玉）までの発送

5. 成果物概要

①修学旅行ナビ 本誌

サイズ：A4 サイズ（T297×Y210 mm）

印刷：両面フルカラー

用紙：表紙マットコート 70.5 kg、本文マットコート 35 kg

製本：中綴じ製本、本文 48 頁

②修学旅行ナビ 別冊（おきなわガイドマップ）

サイズ：B5 サイズ（T257×Y182 mm）

印刷：両面フルカラー

用紙：コート 53 kg

製本　：中綴じ製本

- (1) 梱　　包：1 締め梱 50 冊単位での梱包
- (2) 発行部数：10 万部
- (3) 納入期限：平成 29 年 8 月 21 日（月）まで
- (4) 納入場所：ケイアイ(株) 戸田物流センター第 2
 (埼玉県戸田市新曾南 4-2-23)
 ※上記住所までの移送費を含む

6. 瑕疵担保責任

OCVB への引き渡し日から起算して 1 年の間、成果物に瑕疵があるときは、受託事業者は無償で当該成果品の修補を行うこと。

7. 著作権

- (1) 受託事業者は、本業務で作成された成果物に関し、すべての著作権（財産権）を OCVB に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託事業者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は、事前に OCVB の承諾を得るものとする。
- (2) 受託事業者は、OCVB の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 20 条に規定されている権利を行使することはできない。
- (3) 本業務作成物で使用する文章、写真、図版などは、「修学旅行ナビ」及び OCVB が運営するウェブサイトにおいて、掲載可能なものを使用する。
- (4) 受託業者は、本業務成果物に係る著作権、特許権他知的財産権に関する一切の紛争について、訴訟費用を含めすべて責任を負うものとする。
- (5) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用を禁ずる。本業務範囲において発生する著作物に関連する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は OCVB に帰属するものとする。

8. 問い合わせ先

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 産業支援センター2F

誘客事業部 営業推進室 国内プロモーション課 担当 金城／山城

TEL 098-859-6125 FAX 098-859-6222